

令和3年 網走市議会
総務経済委員会会議録
令和3年3月22日(月曜日)

○日時 令和3年3月22日 午前10時50分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第28号 令和2年度網走市一般会計補正
予算中、所管分

○出席委員(8名)

| | |
|------|---------|
| 委員長 | 立崎 聡 一 |
| 副委員長 | 松浦 敏 司 |
| 委員 | 石垣 直 樹 |
| | 小田部 照 |
| | 川原田 英 世 |
| | 栗田 政 男 |
| | 澤谷 淳 子 |
| | 山田 庫司郎 |

○欠席委員(0名)

○議長 井戸 達 也

○委員外議員(0名)

○傍聴議員(6名)

| |
|---------|
| 金 兵 智 則 |
| 近 藤 憲 治 |
| 永 本 浩 子 |
| 平 賀 貴 幸 |
| 古 田 純 也 |
| 村 椿 敏 章 |

○説明者

| | |
|---------|---------|
| 副市長 | 川 田 昌 弘 |
| 農林水産部長 | 川 合 正 人 |
| 観光商工部長 | 田 口 徹 |
| 農林課長 | 佐 藤 岳 郎 |
| 農林課参事 | 中 塚 威 史 |
| 観光課長 | 大 西 広 幸 |
| 観光商工部参事 | 高 井 秀 利 |

○事務局職員

事務局 長 武 田 浩 一

| | |
|--------|---------|
| 次 長 | 伊 倉 直 樹 |
| 総務議事係長 | 神 谷 浩 一 |
| 総務議事係 | 早 湊 由 樹 |

午前10時50分開会

○立崎聡一委員長 ただいまから総務経済委員会を開会いたします。

本日の委員会では、付託されました議案1件について審査します。

それでは、議案第28号令和2年度網走市一般会計補正予算中、畑作振興対策事業、担い手確保・経営強化支援事業補助金について説明を求めます。

○佐藤岳郎農林課長 それでは、追加議案資料15号、3ページを御覧いただきたいと思えます。

令和2年度一般会計農業振興費、担い手確保・経営強化支援事業補助金の補正予算について説明させていただきます。

1の補正の理由及び内容につきましては、国の補正予算を活用し、農業経営体が営農規模拡大と、農作物の付加価値向上を図るために行う農業用機械の導入に対し補助するため、次の経費を追加補正するものです。

事業の内容といたしましては、国の補助事業を活用し、当市の人・農地プランにおいて中心的経営体として位置づけられる1件の事業主体に対し、事業費2分の1以内、3,000万円を上限として助成するもので、株式会社オホーツク網走26で、起耕作業を行うプラウ1台と、それを牽引するトラクター1台を導入する計画となっております。

この事業実施により、経営面積の拡大と付加価値額の拡大が図れるものとなっております、この2台の導入経費4,890万円に対し、2,226万3,000円の助成を行うものとなっております。

2の補正額につきましては、歳出歳入ともに記載のとおり、2,226万3,000円を補正するものでありまして、財源につきましては全額道費であります。

説明については以上です。

○立崎聡一委員長 質疑に入ります。

○栗田政男委員 大変いい事業なのですが、ちょっと私の感覚的に言うと、かなり大型の機械なのかなと思うのです。

総額でこの倍ということですから、それによって、今までの耕作のスピード、格段に向上するのではないかなと思うのですが、これは今後のこともあるのでお聞きをしたいのですが、この大型の機械、多分今のところ管内にはまだ存在しないような大きな機械というふうに理解しているのですが、そういう認識でよろしいですか。

○佐藤岳郎農林課長 この機械についてですけども管内にあるかどうかというのは、ちょっと把握はしていませんけれども、かなり委員おっしゃる通りですね、大型の機械になっておまして、トラクターが355馬力、この牽引するですね、リバーシブルプラウというのですけれども、起耕する機械というのが、20インチの5連ですので、2メートル50センチの大きな幅のもの、これがリバーシブル、ひっくり返って起耕するというものになっておりますので、かなり作業効率がよくなると、省力化につながっていく機械というふうに認識してございます。

○栗田政男委員 355馬力というのは、今まで聞いたことがなかったので、かなり大型な、大型重機に近いようなものになるかなという気がしていますので、ぜひとも納入されたときは見せていただきたいと思うのと、この事業、こういう形で今回1件ということなのですが、今後いろんな個人の方も、必要と多分されるような、というのは農業の大型化というか、後継者不足で、農地の耕作面積がどんどん1戸当たり広がっているのが現状です。

そうなるとやはり効率的な機械で、きっちり耕作をしないと間に合わないという、時間が限られた中でやるわけですから、そういうことなのでお聞きするのですが、個人、法人にかかわらず、今後どのような予定でこういう予算というのは、また同じような形で、国のほうと、国というか道になっていいますが、国から来るのですが、予定とかわかれば、そういうお話もできるかなと思うので、お願いいたします。

○佐藤岳郎農林課長 この事業ですけども、今回法人に対しての助成となっております。

この事業自体はですね、個人、法人問わず、活用が可能な事業とはなっておりますけれども、やはりその、まず一方で個人に対しての助成額というのは1,500万円、上限額がですね。

法人が3,000万円というふうに分けられているのですね。

当市のように、今、委員おっしゃったとおり、個

人の農家さんでもですね、平均耕作面積という、もう43ヘクタールを超えているような規模になりますと、やはり大型の機械が必要になってきますので、こういった上限額の撤廃、これも含めてですね、農政事務所を通じて、国のほうにですね、お話をさせていただいています。

一方ですね、今回補正となっておりますが、やはりこれの当初予算化というのですかね、これを恒久化させていくというような国の動きというのにも必要だというふうに我々は考えていてですね、今後今補正対応ということではなくて、通常予算で計上していただきたいということも、同様に農政事務所を通じて国のほうに要望しているところでございます。

○栗田政男委員 今後の動き、それと情勢等を聞かせていただきました。

理解をさせていただきますし、非常に大切な事業であります。

これだけの高額の5,000万円近いものを個人で導入するというのは、なかなかそれはちょっと現実的ではないなということで、非常にいいのかなと思いますし、ぜひとも、今後そういうものを拡大していただいて、北海道の食糧に関わる大切な部分なので、しっかりと取り組んでいただければと要望いたします。

以上です。

○立崎聡一委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、続きまして、議案第28号中、女満別空港新規就航路線利用促進事業、繰越明許費補正について説明を求めます。

○高井秀利観光商工部参事 追加議案資料15号、11ページを御覧願います。

令和2年度一般会計観光振興費、女満別空港新規就航路線利用促進事業の繰越明許費の設定について御説明いたします。

補正の理由及び内容についてですが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新規就航路線を利用した旅行代金の助成などを行い、新型コロナウイルス感染症により激減している観光需要の喚起を図るため、令和2年第4回定例会で追加補正いたしました本事業のうち、ピーチアビエーションの成田—女満別線を利用する旅行商品の助成事業につきましては、首都圏の1都3県を対象とした緊急事態宣言が2度にわたって期間が延長

されたため、年度内に事業の実施が困難となり、事業の完了が見込めないことから、事業費の一部を翌年度に繰り越すものであります。

次に、繰越明許費の内訳ですが、翌年度への繰越額は1,063万円で、財源は国庫補助金725万円、基金繰入金338万円でございます。

以上で説明を終わります。

○立崎聡一委員長 質疑に入ります。

○川原田英世委員 本事業については、以前も議論をさせていただいて、どういう状態になったら、では実施できるのだろうなというところが、なかなか判断が難しいということで、今であればですね、緊急事態宣言、これは間違いなくやれないだろうと。

緊急事態宣言の解除の目安も、やっぱりその人数で判断、いろんな判断の材料があるのだと思うのですが、それを市としてどのような物差しではかっていくのかと、これまでも課題だなと思って、るる質疑、質問させていただいていますが、今の段階ではどのような考えをお持ちなのか伺います。

○高井秀利観光商工部参事 新型コロナウイルスの状況の把握でありますけれども、事業を停止していたのは緊急事態宣言が発令されているという地域がありましたので、就航先のその地域が発令されているということで、事業を停止しておりました。

現在国のほうで緊急事態宣言を解除ということになりましたので、そこは国の判断に基づいて私たちも事業を進めたいというふうに思っております。

○川原田英世委員 わかりました。

しかしながら緊急事態宣言解除になって、またこう、数字がちょっとなんか上がってきているような、感染者数が増えてきているような感じがしていて、やっぱりコロナは人にくっついて移動してしまうというところを考えると、仮にまた、緊急事態宣言をしなければいけないような状況になるとしても、数字の動向によっては、先んじて市民の安全性を考えて、行動をとっていかなければいけないということも、判断しなければいけないときが来ると思うのですが、そういったことで何かしらの今のところで考えというのはないのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 事業の停止、事業の執行についてでありますけれども、まずは国の判断に基づいて網走市としてはその基準を持っていないので、国の判断に基づいて、その事業をやるかどうかという判断をさせていただくということと、ウィズ

コロナ期でありますので、拡大防止を図るということと、経済を回すというのが非常に難しい問題だとわかっておりますけれども、そこも国の判断を見ながら、例えば北海道知事が移動制限を要請するという状況があれば、それはもうすぐに事業は停止しようというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

やっぱりなかなか、ワクチンがちゃんと効果を発揮する状態にならないと、ウィズコロナという言葉自体もなかなか、ウィズしている時点で、亡くなってしまう方もいるわけですから、ウィズはなかなか難しいのですよね、今の状況だとですね。そこも意識しながら、仮に北海道どうこうとかでなくて、この事業で首都圏から来た方によって、感染者が発生したよとか、市内で接触したことが判明したよとか、何かしらの影響があったときに市独自でも、私は判断基準をもって対応しなければいけないというふうに思っているのですが、なかなかそこが、網走市には御理解いただけていないなというふうに思うのですよね。

なのでそこをしっかりと、道、国はそれぞれありますよ、でも市は、市民を守るためにこうしますよというのを、しっかりと検討して、認識を持っていないといけないと思うのです。

その点いかがでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 本事業の取組につきましては、当然国の判断、道の判断もありますし、あとは網走市長の判断に基づいて事業をやるかどうかということも決めていきますので、そこは状況を見せていただきながら判断していきたいというふうに思っております。

○川原田英世委員 わかりました。

そういったところで、市長の判断というものもありましたけれども、市民がやっぱり、経済的にも両立してほしいのですが、市内にコロナが入り込んでしまうというのが一番危険ですので、そこをしっかりと抑えていくという観点を持ちながら、取組をしていただければと思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですのでお諮りしたいと思います。

議案第28号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

以上をもちまして、総務経済委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午前11時03分閉会
